

ひとりで悩まないで相談してください

人権侵害は、大きな社会問題となっています。人権問題である「いじめ」「体罰」「虐待」「非行」「性被害」「ネット犯罪」「女性の人権侵害」など多様化する人権相談に人権擁護委員は対応しています。

秘密は厳守いたしますので悩みごとや困りごとを気軽に相談してください。

電話

みんなの人権110番 0570-003-110

こどもの人権110番 0120-007-110
(通話料無料)

女性の人権ホットライン 0570-070-810

外国語人権相談 ダイヤル
(Foreign-language Human Rights Hotline) 0570-090-911 平日9:00~17:00

時間

平日8:30~17:15

手紙

こどもの人権SOSミニレター
(こころのメッセージ)

ミニレターに悩みごとや相談したいことを書いて
宛先まで送ってください（小・中学生対象）。
手紙による相談に手紙や電話でお応えします。

[宛先] 〒780-8509
高知市栄田町2-2-10
高知地方法務局人権擁護課
*ミニレター用紙にある封筒で送ると
切手は不要

メール

相談メール受付システム

法務省のホームページでも相談を受け付けています。

<https://www.jinken.go.jp/>



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

面談

高知県人権擁護委員連合会



ヒューマン 高知

第13号

2023.4.1

編集・発行
高知県人権擁護委員連合会

高知市栄田町二丁目2番10号
(高知よさこい咲都合同庁舎)

高知地方法務局人権擁護課内
(088)822-3331



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

令和5年度 啓発活動重点目標
～人権啓発キャッチコピー～

「誰かのこと じゃない。」



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

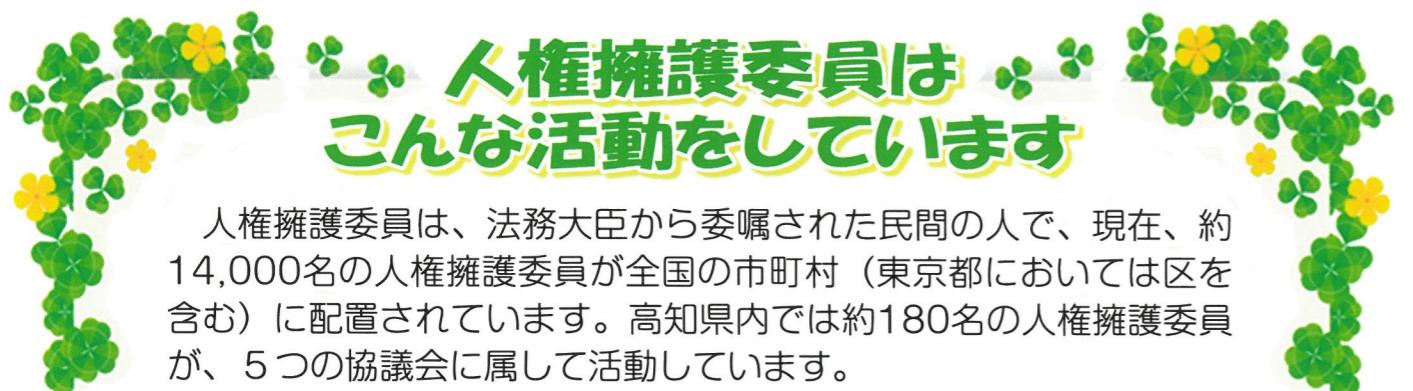
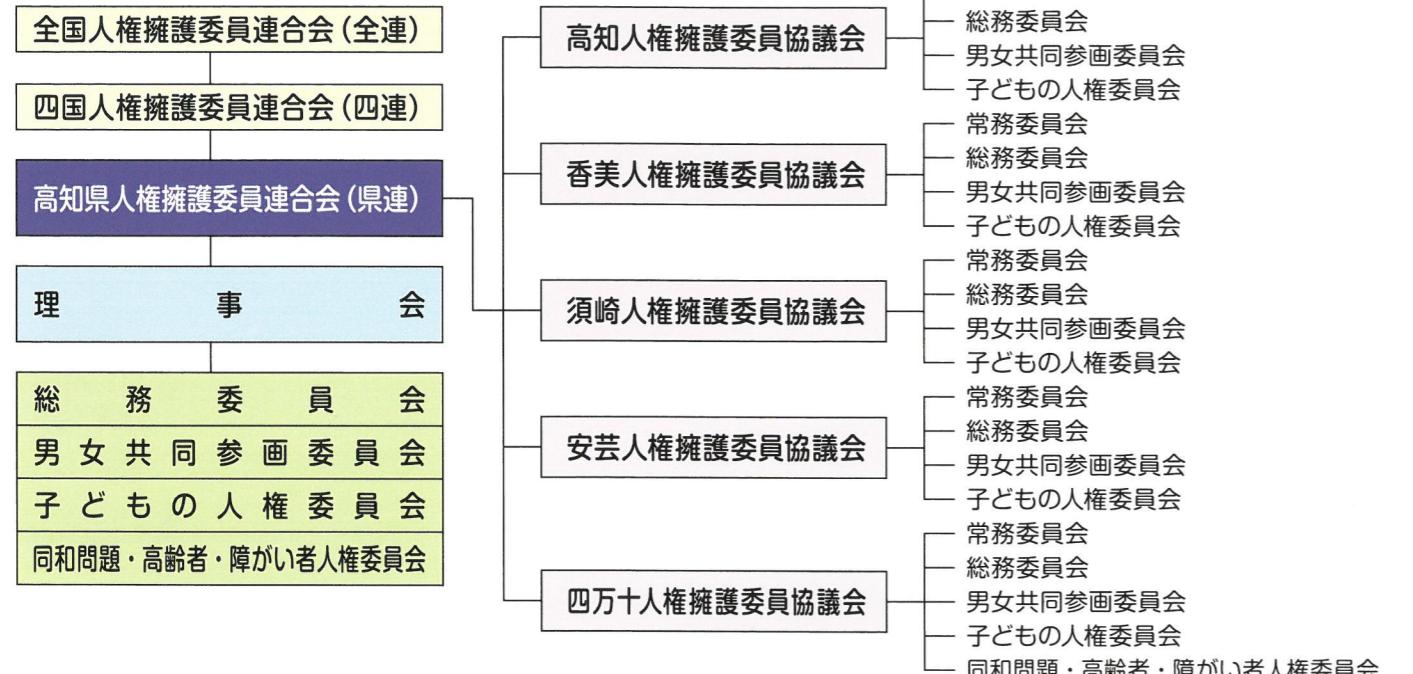


人権擁護委員の日 保育所訪問交流
(南国市立里保育所)

共生社会の実現をめざして

「『誰かのこと じゃない。』を心に訴え、思いやりのある社会の実現に尽力していきます。他人ごとから自分ごとにしてしまうことでもし、それが自分だったらどうするか」と思うことにより、少しでも偏見と差別に苦しむ人々の力になれるように努力していきたいと思います。人間は無関心でいられても無関係ではありません。人間はすべてつながっています。

組織図



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人で、現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の市町村（東京都においては区を含む）に配置されています。高知県内では約180人の人権擁護委員が、5つの協議会に属して活動しています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行います。また、地域の皆さんから人権相談を受け、その問題解決のお手伝いをするとともに、人権侵害があれば、法務局の職員と救済に当たります。

啓発
人権の大切さを多くの方々に知りたい、また、考えていただくために、様々な啓発活動を行っています。



相談
地域の皆さんからの人権に関する相談に応じています。
事案に応じて救済手続を開始します。



救済
「人権を侵害された」という被害者からの相談などを受け、法務局職員と協力して、調査・救済に当たります。

人権擁護委員の日の行事

●各協議会が行った主な取り組み●

6月1日は、昭和24年に人権擁護委員法が施行されたことを記念して制定された人権擁護委員の日です。人権擁護委員制度や人権への理解を深めてもらうため、啓発活動に取り組みました。



香美協議会 街頭啓発活動(フジグラン野市)



須崎協議会 人権七夕(須崎第2地方合同庁舎)

人権週間行事

●各協議会が行った主な取り組み●

安芸協議会の取り組み

安芸協議会では、12月6日、人権週間啓発行事として、室戸市立佐喜浜小学校で「人権を大切にする心を風船の便りで結ぶ集い」を、生徒、保育園児、教職員、行政職員、高知法務局安芸支局職員、人権擁護委員など約120名が参加して行いました。雨天が心配されましたが、みんなの「やる気」が通じたのか当日は快晴の天気となりました。

人権標語を風船に結び、人KENまもる君と人KENあゆみちゃんの合図で青空に飛ばしました。思わず、「ウォー！」や「きれいなねえ！」などの歓声が上がりました。

過去にはこの風船によるメッセージが和歌山県にたどり着き、その学校との手紙のやりとりがありました。今回もどこかに無事に届きますように！

その後、人権擁護委員は安芸協議会管内9市町村を広報車で巡り、マイクでの広報とともに、各首長に「人権メッセージ」を伝達しました。



安芸協議会 風船の便りで結ぶ集い
(室戸市立佐喜浜小学校)

高知協議会の取り組み

人権週間中の12月4日に高知市中央公園で、県民の人権意識の高揚を図ることを目的とし、人権啓発フェスティバルが3年ぶりに開催されました。

時折小雨の降る、あいにくの天気でしたが、約5,000名の来場をいただきました。

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会は、このフェスタの特設ステージで「人権作文コンテスト高知県大会」の最優秀賞及び優秀賞の表彰を行いました。ブースでは、啓発教材や人権パネルの掲示、プラ板キー ホルダーなどの製作体験、紙芝居の読み聞かせや啓発DVDの上映を行いました。

また、アンケートも実施し、146名の方に答えていただきました。感想としては「子どもと一緒に楽しく学べた、今後も継続してやってほしい」「勉強になりました」などの好意的な感想が多く、委員は充実した啓発活動ができたのではないかと手応えを感じました。

当フェスティバルが、県民の皆さん方に人権について考えていただく良い機会になったと思います。



高知協議会(高知市中央公園)

四万十協議会の取り組み

人権週間の取り組みは毎年市町村役場と連携して行っています。

四万十市では11月13日、ソーレ主催の「外では見せない内の顔～家庭内のモラル・ハラスメント～」と題した高山直子さんによるDV防止啓発講演会をライブで視聴しました。

11月22日は、四万十市役所で女性に対する暴力をなくす運動の啓発活動を行いました。人KENまもる君・人KENあゆみちゃんも登場し市役所を訪れる方々に趣旨を説明し、啓発グッズも配布しました。

11月23日には、四万十市人権フェスティバルとして、市内小中学生の「人権絵画・標語作品展」と「笑って前向きに！素敵な大人の背中をみせましょう」をテーマに人権講演会を行いました。あわせて市役所玄関で人権啓発ビデオも流しました。



四万十協議会 啓発物配布
(四万十市役所)

相談活動SOSミニレター

近年、子どもの虐待やいじめ、不登校やヤングケアーなどが大きな社会問題となっています。そしてここ2、3年は、コロナウイルスによる生活の変化が特に「虐待」の増加に影響しているのではないかという報道もあり、心配されています。子どもたちに寄り添い問題を解決していくための一層の工夫が求められます。

令和3年度からこの事業の充実を図る方法として、子どもたちがSOSミニレター用紙(切手不要の便箋兼封筒、投函すれば法務局人権擁護課へ届く)を、年度初めに全員に配布するだけではなくいつでも自由に利用できるように、高知県内の全小・中学校へこの用紙の備え付け用ラックを設置しました。

令和4年度は、さらに幅広くさまざまな多くの子どもたちが利用しやすくするために、児童養護施設や各市町村の教育支援センターにも設置しました。

今後もSOSミニレター用紙の補充の方法や、効果的な設置場所などについても検討していきたいと思います。



高知市教育研究所
教育支援センターみらい

人権の花運動

香美協議会の取り組み

気持ちの良い秋晴れの11月2日、本山町の人権擁護委員3名と本山町役場職員2名で、本山町立本山小学校を訪問し、「人権の花運動」の取り組みをしました。

人権擁護委員の活動について話した後、「人権の花運動」について説明しました。花をよく見て、花の声を聴きながら、花を大切に育て、また、相手の気持ちにより添った子どもになってほしいと伝えました。

子どもたちは、いろいろな色のパンジーやビオラを大事そうに手に持って一つ一つ丁寧に植え、プランターにきれいに並んだ花を見て、うれしそうにっこりしていました。プランターを校舎の周りに並べるときに、重くて一人では持てない友達を手伝って運ぶ子、プランターを置く場所を教えていたり、あちらこちらで協力する姿が見られました。

子どもたちは、花の声を聴きながらきっときれいに花を咲かせてくれるだろうな、と感じた一日でした。



本山町立本山小学校

須崎協議会の取り組み

11月22日、大野見保育所・大野見小学校・大野見中学校において、地域の須崎地区安全協議会の方々との協働作業で「人権の花運動」を実施しました。

人権擁護委員から、「人権の花運動」は花を育てることで生命の大切さを実感し、豊かな心・やさしさや思いやりの心を育んでもらうことを目的として行っていることを説明し、植え方の説明の後、皆で話をしながら一つずつ丁寧に花を植えました。大野見小学校ではその後、人権擁護委員による人権に対する啓発「種をまこう」の朗読を行いました。みんなで植えて、大切に育てた花は、卒園式や卒業式の会場を飾ることになっています。



中土佐町立大野見小学校



中土佐町立大野見中学校

四万十協議会の取り組み

11月29日に、大月町立大月中学校において「人権の花運動」を行いました。

今年は、中学校の独自の取り組みとして、生徒会活動や部活動ではなく「全学年の希望者による人権の花」として、取り組んだと校長先生から説明を受けました。

昨年までとは違い、生徒たちが自主性を發揮し、活発な行動によってスムーズな取り組みとなりました。

最後に玄関前にプランターを移動し、全員で記念撮影をしました。

この花は、今回参加した生徒たちが大切に育て、3月の卒業式には入退場する花道を飾ることになります。



大月町立大月中学校

人権教室

●保育園(所)・幼稚園での啓発活動

高知協議会の取り組み

土佐市では、絵本などの読み聞かせを主として実施していますが、3・4・5歳児の合同となり年度の重複を避けるための工夫や新たな教材の開発が求められています。昨年は絵本「スイミー」と「人間ごみばこ」をアレンジし、今年度は「いいな。『じぶん!』」の絵本をパワーポイント化し、「大型絵本」としての読み聞かせを市内6園で実施しました。

この絵本は、元小学校教諭の児童文学作家のくすのきしげのり先生が、自身の授業や講演などで子どもたちと20年近く読んできた詩を絵本化したもので、自分と他人の違いに気付いていく物語です。温かいメッセージが込められた詩と表現豊かな絵から、自己肯定感や多様性を感じることができる1冊です。大型化することで、より集中して「世界に、宇宙にたった一人しかいない」「誰も代わることのできない」「『じぶん』の大切さについて、子どもたちが考えるきっかけになることを願って実施しています。



社会福祉法人土佐市社会福祉事業団こばと保育園

●小学生への啓発活動

香美協議会の取り組み

香美協議会では、南国市の委員がコロナ禍などで3年ほど中断していた人権教室「思いやりの心を絵に描く会」を10月26日に南国市立大湊小学校4・5年生の複式学級で実施しました。一人一人が日常生活の中で気付いた「思いやりの心」を絵に描き、それを発表し合い、思いやりについて考えていく取り組みです。

最初に事前に児童に記載してもらったワークシートの内容を中心に講義を行った後、思いやりの心を絵に描いていきます。また、なかなか描けない児童には委員が丁寧に声かけをしていき、その後、自分の絵の説明・発表をしてもらいました。

今回の取り組みがきっかけになり、これまで以上に思いやりの心をもって行動してくれることを期待して終わりました。



南国市立大湊小学校

須崎協議会の取り組み

須崎協議会では、例年人権教室の一環として、管内小中学校の道徳・人権参観日の取り組みの中に組み入れていただき、シンガーソングライターのCHIHARUさん(土佐市出身)の人権コンサートを行っています。

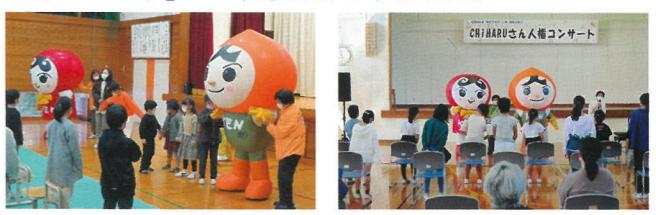
2022年度は、中土佐町立上ノ加江小学校、四万十町立興津小学校の2校で実施することができました。今年度は、事前の打ち合わせのときに各学校の人権教育のねらいや目指す子ども像などをお聞きし、コンサート中のトークで触れてもらいました。

そのことで、子どもたちの心に響き、それぞれの学校の目標のものにより近づいたコンサートとなりました。

「みんなちがっていていいのだ。だれかのことじゃない。自分をもっと好きになろう」と、真剣に考えることができました。

後半では、子どもたちと一緒に歌ったり、体を動かしたりして子どもたちとの輪が広がりました。コンサート後には、サインや握手をしてもらう子どももいました。子どもたちは、この人権コンサートをきっかけに人権意識の高揚につなげることができたと思思います。最後には、人K E N まもる君・人K E N あゆみちゃんも登場して、大いに盛り上がり、人権について考えることのできた一日となりました。

子どもたちの中には、『人権の大切さを知って、友達や家族など周りにいる人を今まで以上に大切にしたいと思いました。困っている人がいたら、進んで声をかけたいです』という感想もありました。



人権コンサート
(中土佐町立上ノ加江小学校)



人権コンサート
(四万十町立興津小学校)

高知協議会の取り組み

高知協議会では、コロナウイルスの影響で2年間中止していた着ぐるみ劇が、龍馬ふくし専門学校の協力を得て、12月5日に春野西小学校での上演が実現しました。演目は「人K E N まもる君・あゆみちゃんとどうぶつ村のなかまたち」です。内容は、「運動会でリレーチームを作ることになり、走るのが苦手なりすなちゃんをどちらのチームに入れるかで困っていましたが、おおじろう君が“自分がカバーするから”と仲間に入れました。しかし、本番では転んでしまい、りすなちゃんが仲間の応援を受けて頑張り、チームが優勝する」という物語で、友達関係や勇気の大切さなどが身近に感じられるような作品です。

子どもたちは熱心に見てくれ、特にりすなちゃんが頑張る場面では身を乗り出しての応援があり、それに応える専門学校生の姿に演じる人と見る人の関係を超えた一体感が感じられました。子どもたちにも学生たちにも学びと感動のある「着ぐるみ劇」が、継続できるよう努めていきたいと思います。



高知市立春野西小学校

●中学・高校生への啓発活動

安芸協議会の取り組み

安芸協議会では、11月30日、室戸市立吉良川中学校にて生徒25名の参加によるボッチャ人権教室を行いました。「ボッチャ競技」は障がい者のために考案されたスポーツでパラリンピックの正式種目となっています。障がいの有無にかかわらず子どもから高齢者まで幅広くできる楽しいスポーツです。

まず、ルールの説明から始まり、「ルールが分かったかな?」というところで試合開始となりました。中学生4チームと人権擁護委員1チームの5チームです。

最初は、全員が中心となるジャックボールに近づけて投げることに集中していました。ボールの行く方によつては、どんでん返しもあり、予想もできない展開になり、いつの間にかそれぞれのチームが工夫を凝らして競技を進めるようになりました。短時間ではありましたが、大いに盛り上りました。

試合終了後、生徒たちは、人権擁護委員との人権課題の質疑応答に真剣な表情で対応してくれました。



室戸市立吉良川中学校

四万十協議会の取り組み

7月4日、大方中学校において「デートDV研修」を行いました。3年生37名と教員6名の参加でした。生徒たちは真剣に学習し、詩の朗読やロールプレイにも一生懸命取り組みました。

デートDVとは若いカップルの間でデート中に起こる暴力のことです。中学生や高校生、大学生など若年層にも最近多くなってきている実態から、中学生や高校生の時期にしっかりと学習することが必要だと確認し合いました。

研修の目的はデートDVは人権侵害であること、交際相手とは互いに尊重し合える関係を作るためにどのように考え方行動したらよいか学ぶことであり、人権感覚を持った人間に育ってほしいとの願いを込めて取り組みました。



黒潮町立大方中学校

須崎協議会の取り組み

須崎協議会では、2月2日に高知県立梼原高等学校で1年生を対象としたデートDV防止人権教室を行いました。

人権擁護委員制度やその活動を紹介した後、人権啓発教材「デートDVって何?」の実例から生徒の意見を聞きながら学習を進めました。デートDVの種類や内容、暴力が発生する背景、暴力のサイクルの実態などについて学習しました。

DVをしない、させないためには、相手と対等な人間関係を築くことが大切になりますが、そのためにも、相手の言うことを聞くだけではなく、それに対して自分の意見をはっきりと言えることが大切になることを学習しました。

また、DVに関する個人の意識チェックカードを実施しましたが、YES・NOの矢印に沿って進むと、ほぼ全員が良好な人間関係を築けるところにゴールしていました。



高知県立梼原高等学校

安芸協議会の取り組み

安芸協議会では、11月4日、安芸高校3年生54名及び教職員を対象に、男女共同参画社会について人権教室を行いました。

まず、高知県の男性の家事・育児力が全国1位であったことと、ジェンダーに配慮したジェンダーレス制服の採用への取り組みを紹介しました。次に、DVD「手伝うんじゃなくて一緒に」を視聴し、性別役割分担について生徒と人権擁護委員で意見を交わしました。最後に、「第2次あき男女共同参画プラン」を使って、安芸市がこれから目指す社会の姿を説明し、高校を卒業した後の人生で、男女共同参画が自分にどう関わっていくのかについて話をしました。終了後、啓発グッズを配布しました。

生徒からは、「今求められているのは意識の変容」「自分の周りに家事育児を率先してやっている男性はいない」「お互いを理解するために言葉を交わすことが大事」「地域のおじいちゃんおばあちゃん(これは人権擁護委員のこと)の温もりを感じた」などの感想がありました。



高知県立安芸高等学校

高齢者への啓発

安芸協議会の取り組み

安芸協議会では、12月23日、元気館において、安芸市社会福祉協議会主催の安芸シルバー短期大学の講座の一つとして「高齢者の人権」と題し啓発活動を行いました。

降雪で予定より少なくなりましたが、18名の参加をいただき、また、社会福祉協議会職員4名と人権擁護委員8名が参加しました。

講座の内容は、「高齢者虐待を知ろう」としました。自己紹介、次に手遊び運動をして、リラックスした後、人KENまもる君と人KENあゆみちゃんの指人形劇で「人権とはなに」を分かりやすく伝え、人権擁護委員の活動内容を説明しました。それからDVD(高齢者虐待の相談件数、死亡件数、5つの虐待、虐待の防止などに関する法律、事例として近所の見守りが解決の糸口)を視聴して、理解していただきました。

高齢者の皆さんのがいつまでも住みなれた地域で自分らしく暮らし続けていくように、地域のさまざまな職種の方々と連携していることも知つてもらいました。



安芸市健康ふれあいセンター「元気館」

四万十協議会の取り組み

12月15日、宿毛市立貝穂隣保館のデイサービスにおいて、「人権課題であるLGBTについて」の人権教室を行いました。人権擁護委員は男女共同参画委員・同高障委員が参加しました。最初に健康体操などで心と身体ほぐしをした後、「ランドセルの色について」「高校生の制服について」「性の多様性について」など分かりやすく楽しい話を交えて、学習を進めました。そして啓発ビデオ「身体の性と心の性の違う中学生」の映像を見て参加者に問いかけ、意見を聴き、一緒に考えていきました。意見は少なかったですが、うなずきながら聴く姿も見られました。高齢者の方に分かりやすく伝えるには、どうしたらよいかなどを考慮し、これからも少しずつ意識付けしていくことの大切さを感じました。今後の活動につなげていきたいと思います。



宿毛市立貝穂隣保館

企業・団体での啓発

香美協議会の取り組み

香美協議会では、11月10日、南国市社会福祉センターにおいて「性の多様性についての理解とパートナーシップ制度について」と題して、南国市民生委員児童委員(児童部会)33名を対象に人権教室を実施しました。

講義はオリジナル資料を使用し、まず人権擁護委員について知つていただき、委員の活動を紹介してから、本題に入りました。このテーマを民生委員児童委員にも広く知つてもらい、少しでも「自分事」として考えてもらう機会になればと、パワーポイント資料での説明や、啓発ビデオ視聴も取り入れて、なるべく分かりやすい研修を心がけて実施しました。終了後には、感想や質問もありました。今後もたくさんの方に関心を持つてもらえるよう、さらに委員の学びも深めながら、啓発活動につなげていきたいと思います。



南国市社会福祉センター

高知協議会の取り組み

高知協議会では、高知税務署職員を対象に「同和問題」についての研修をしました。

「誰かのことじゃない。」、自分と同和問題をテーマにグループ討議を行い、参加者の交流の中で意識改革や家庭・職場・地域でどのように行動に移していくかをめざしました。

○国・県の人権施策について
○同和問題とは 日本国憲法第14条・第22条・第24条・第26条の市民的権利が守られていないことが問題だと認識から、自分との関わりについて、意見交換をしました。

以下(☆)は、参加者から寄せられたふり返りの一部です。
☆私以外の研修を受けている人たちと差別はよくないという意識が近かったです。
☆正しい知識と認識が必要だと再確認した。
☆知識を詰め込むといった研修ではなく、「どう考

える」「どう思った」といったことを重点に置いたものだったのが良かった。
☆自分の大切な人が同じ目にあつたら自分はどう感じるか?が大切。自分の大切な人が幸せになるには自分はどうしたら良いか?差別がダメ・おかしいは、今なら誰もが理解している。では、身のまわりで起こったらどう対応するか?対応すべきとの理想ではなく。

☆他課のメンバーと話し合いの場を設けていただき楽しかったです。

☆子どもには、差別の問題についてきちんと教えていきたい。

☆実際に発表することで、同和問題に対して解決する策を知ることができた。

☆自分に恥じない行動を取りたい。



高知税務署